

平成27年12月16日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市廃棄物減量等推進審議会
会長 郡 嶽 孝

家庭系ごみ減量施策について（中間報告）

平成25年12月9日付け5木ま第382号で諮問のあった標記のことについて、「更なるインセンティブを付与した効果的な取組み」を進める必要性を確認したので、中間報告として提出する。

今後、ごみ減量実践活動の指針である「木津川市ごみ減量化推進計画」の推進に加えて、本報告の趣旨を十分に取り入れながら、市民・事業者・行政が協働し、循環型社会の実現・環境負荷の低減に向けたごみ処理施策を展開されることを期待する。

なお、これまで更なるごみの減量化を目指し、京都府下の導入自治体の事例などについて議論を進めてきたが、今回の中間報告のとりまとめにあたり、先進地（京都市）視察を実施し、有料指定袋制度の導入経過や目的・効果などについて調査を行った。

その結果、ごみの発生抑制と費用負担の公平性を目的とした本制度については、市民の理解を得ながら大きなごみ減量効果があることを改めて認識とともに、市民の意識改革及び有料化による財源を活用した環境施策との相乗効果があるなど、様々な有効性が認められた。

このため、当審議会は、諮問事項でもあるごみ有料化の必要性を確認するとともに、今後の審議において、具体的な導入の仕組みやその効果を十分に精査し、最終答申としてまとめることとした。